

大洲市教育委員会7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成24年7月30日(月) 午前10時00分

大洲市民会館 1階 第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	兵 頭 史 彦
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
教育長	叶 本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	二 宮 隆 久
教育総務課長	井 上 徹
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	新 野 武 男
大洲学校給食センター所長	矢 野 文 康
生涯学習課主幹	林 田 稔 徳
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。
〔午前10時00分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第41号議案 大洲市外国語指導助手就業規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「第41号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員長 次に、「第42号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第42号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第42号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第42号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 最近、学校でのいじめ問題が毎日のように報道されているが、大洲市におけるいじめの現状やその対応等についてお伺いしたい。

学校教育課長 まず、いじめに対する定義につきましては、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」ということになっております。

次に、いじめの状況につきましては、数値的にはここ2・3年減少しておりまして、21年度37件、22年度31件、23年度13件となっております。小学校、中学校ともに減少しています。今年度は、6月末現在で11件と多少増加傾向にありますが、このうち10件は解決し、残り1件もほぼ解決している状況です。

これらの様態は、複数回答で、冷やかしからい7件、仲間はずし・集団による無視5件、叩く・蹴る1件、金品をたかる1件となっております。発見のきっかけは、学級担任3件、学担以外の教員1件、毎月学校で行っているアンケート調査2件、本人からの訴え2件、保護者からの訴え2件、生徒からの情報1件です。

また、いじめに至らなかった事例は、今年6月末現在で13件となっております。早めの対応によりいじめにまでは至っておりません。

次にいじめに対する対策といたしまして、まず、1点目は、小中学校においては、毎月「いじめ調査」を行い、いじめやいじめにまでは至らなかった事例の実態を把握しています。いじめがあった場合には、詳細メモを作成し、いじめの内容を把握しています。

2点目は、大洲市いじめ・不登校等対策協議会を年3回開催し、いじめの実態を報告し、それに対する意見を受け学校に周知しています。

3点目は、各中学校区で、教職員や生徒を対象に「いじめに対する講演会」を開催しています。これには、小学校の教職員も可能な範囲で参加しています。

4点目は、各小中学校では、教職員、地域の方々、保護者による「児童生徒をまもり育てる協議会」を開催し、各校のいじめの実態や取組について報告し、意見をいただいています。

最後に、今年7月13日付けで、平野文部科学大臣から「すべての学校・教育委員会関係者の皆様へ」という談話が発表されたのを受け、24日付けで教育長から「いじめに対する取組の徹底について」という通知を行ったところでございます。

西山職務代理者 子どもを取り巻く環境にいる大人が、いじめをなくすためにどのように取り組んで行くべきか考えていきたいと思う。

委員長 大洲市としては、ただ今説明を受けたようにしっかりと取り組んでいる。いじめに至っていないケースも説明いただいたが、早めの対応ができていると考えている。いつ、どのように起こるのかわからないことであり、周りの全員が神経を尖らせていなくてはならないことである。学校現場の先生は、特に子どもと接触しているので、見逃さないよう十分注意をしていただくよう今後ともよろしく願いしたい。

委員長 次に、事務局はありますか。

[教育総務課長、「教育委員教育施設視察計画(案)」について、生涯学習課長「中野小学校プールの一般開放」について、学校給食センター所長「“新”センター試食会等の日程」、「旧センターの備品の取り扱い」、「給食食材のモニタリング検査」について説明]

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありません

か。

稲田委員 プールについて、他の学校の監視員はどうか。
生涯学習課長 他の学校は一般開放しておりません。
学校教育課長 児童・生徒が利用する場合の監視は、従来のように保護者が行って
います。

西山職務代理者 新センターが予定どおり完成し給食の提供ができるようになり大変
喜ばしいことである。建設に携わっていただいた方々に感謝を申し
上げるとともに、これからの試食会や一斉リハーサルなど開業準備
をしっかりと実施していただきたい。

委員長 これまでは施設整備が大変であったが、今後の最も重要な運営業務
においても万全を期していただきたい。

委員長 それでは次に、「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事
務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はい
かがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「8月定例会」は、8月27日（月）の午前10
時から、市民会館1階第2会議室において、開催することにいたし
ます。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって
定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理人

委 員

委 員

上記、記録責任者